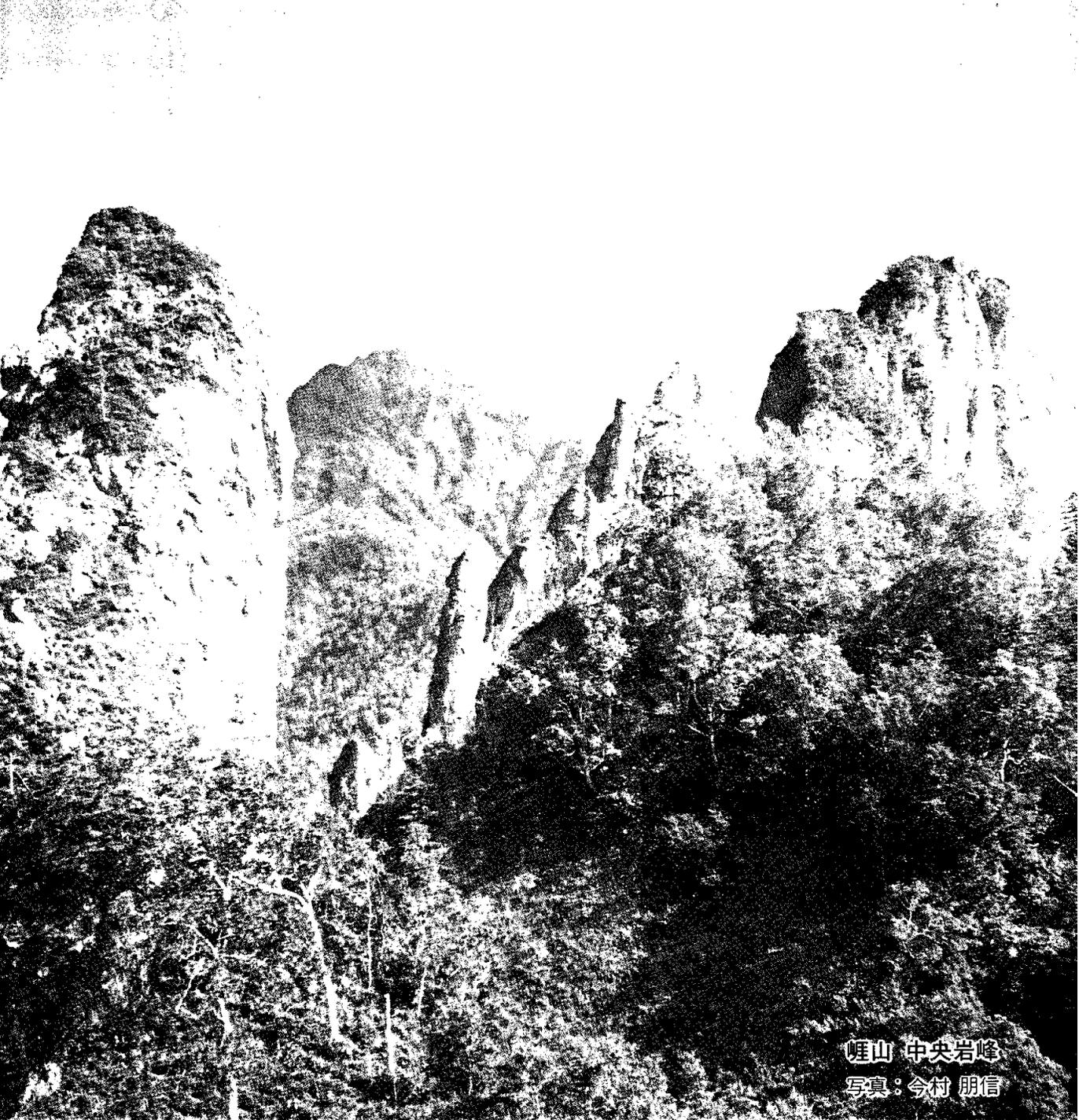


北海道自然保護協会会報
Nature Conservation Society of Hokkaido

1990年10月号

No. 72

NCHOKKAIDO



嵯山 中央岩峰
写真：今村 朋信

きりぎしやま

嵯山を巡る最近の動向

「北海道で石灰石開発・丸紅と東洋インベスト」という見出しの日刊工業新聞（一九八九・十二・二）が手元に届けられたのは「あすの夕張と自然を考えるシンポジウム」の席上であった。「三笠市に眠る約十五億トの石灰石を通産省の試掘権許可が下り次第、本格的な調査を始め」

「今年七月に行った基本調査では、三笠、芦別、夕張の三市にまたがる通称桂沢地区に、延長二、四キロ、幅五十メートルにわたって可採量九億トの石灰石があると推定された」、「ほとんどが地表に面し、一部が地中にあるため露天掘りと坑内掘りをミックスしたかたちで採掘する予定」という内容であった。

そこには嵯（きりぎし）という山（紙写真Ⅰ）がある。山頂綾約三キロの間に、石灰岩塔が三十以上立ち並ぶ特異な山岳景観を持つ山で、その岩塔群は惣声別川を挟んだ南の札幌峰にも見られる。また、石灰岩帯特有の貴重な植物も多く、新種が発見され続けるなど、夕張岳にも増して注目されているところである。

同地区は、一九五六年に道開発局が調査を行ったところで、その前後から幾回

となく試掘権の出願がなされ、毎回不許可に終わっていることは知っていたが、当時とは諸々の環境が変わっていることになくしは不安を覚えた。

三市の炭鉱は壊滅的閉山に追い込まれていたし、近年はいわゆるリゾート法や国有林を切り売りする特措法を背景に、国と大資本の経済振興戦略が露骨な展開を見せている。また、奥深い山であった嵯山周辺も、今は三市を結ぶ道道をはじめ林道が網目のように延び、新たに道をつくらずに済む状況だ。そこに丸紅が、「少なくとも見積っても一十億円以上になる」資本を投入しようとしているのだ。

後日入手した三笠タイムスは、「これだ三笠市の『生死のカギ』は（一九八九・八・一）、「白い石灰（石灰石）丸紅らが開発始動」と地元の大きな期待を伝えていた。わたしは、夕張岳スキー場開発計画の水面下工作に似た構図をここにも感じ、当協会をはじめ、ことあるごとに、水面に顔を出して泳ぎ出す前に声を上げる必要を主張してきた。また、嵯山周辺の雄大な山岳景観をみんなに知ってもらうために、今年に入って五回入山しスライ

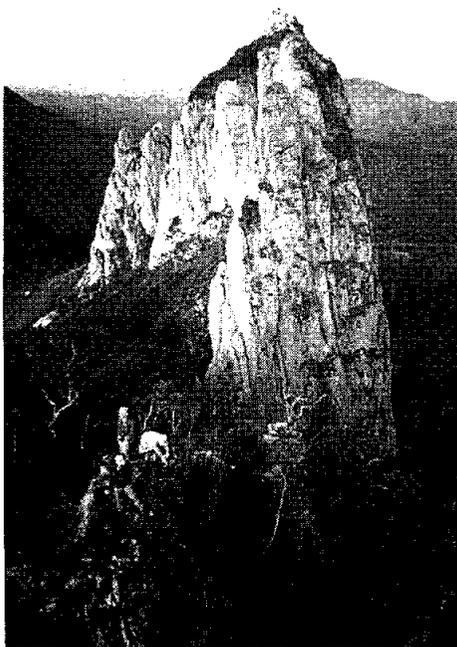
今村朋信

ド・フィルム作りをした。

今回、当協会では、この問題を重点事項として取り組むことになり、八月二十三日、紺谷常務理事とわたしが通産局と道の担当者に会い現状を伺った。通産局では当然のことながら、出願があればすべて鉱業法に照らして処理するため、他からの影響によって左右されるものではなく、問合せた関係機関の一件でも不同意であれば、九九%不許可が前例であるという。

道は、道立公園区域にかかる部分は、地上地下を問わず一切不同意が原則で、今回の計画はそれに該当するとの返答であった。国有林管理部門も不同意したと聞いた。結果から言えば、現段階で一片の紙切れを手に、この問題を放っておいてよいのか、と口をとがらせてきたわたしは、まずはひと安心した。

だが、この種の開発事業は自然環境に大きな影響を与えることは明白なので、今後も重大な関心を持ち、監視の眼をゆるめないことが必要であろう。また、その姿勢を内外に強くアピールし続けることが大切と考えた。最後になったが、通産局、道をはじめ、担当者の方々の懇切な説明に感謝している。



夕暮れの嵯山中央岩峰

日高幌別川河口

海岸植生と河跡湖の埋め立て問題

熊木大仁

日高幌別川河口の東西に点在する河跡湖と砂州には、ハマナスの大群落があるほか、渡り鳥などの野鳥が年間に九十種余り訪れている。一九八九年七月、道が策定した「北海道自然環境保全指針」では「すぐれた自然」として保全対象にしている。

今年の六月下旬頃、付近住民から「河口から赤川に至る区間の埋め立て工事が始まり、町に問合せでも関知していない」との返事である。工事を中止させてほしい」との要請があり、七月下旬には資料が送られてきた。工事は急ピッチで進んでいるとのこと。現地在任の会員で野鳥観察家の春田さんに案内を請い、会長、土方、熊木の三名で八月二日に現地視察を行った。

状況は悲惨で絶望的なものであった。海岸の砂州に道路がつけられ、土砂を満載したダンプカーが連らなって走っている。河跡湖の中央部分の、道路と鉄道の間は数メートルの高さで土砂が積み上げ

られ「ハマナス群落の掘り返しと、浅く広い植生への覆土」にいたっては、まだ生々しい跡をさらしている。アオサギが一羽採餌しているのを視認した。春田さんの観察では毎日三羽、ダンプカーの運行が止まる夕方にきているという。

視察後、浦河町役場と室蘭土木現業所浦河出張所を訪れたところ、埋め立ての理由として、「生活廃水が赤川から流入して沼の水質が悪化、異臭が発生して住民から苦情があった。ゴミの不法投棄もある」などの説明があった。通年の観察によらなければ分からない点もあり、昨年からの今年にかけての赤川河口改修工事による影響も予測がつかないが、

1、沼周辺にはゴミはなく、生活廃水の流入もない。

2、水質は水ワタなどの発生もなくきれいで、異臭もない。ヨシなどによる自然の浄化力が働くので、ドブ沼になるとは考えにくい。これは、道内の他の河跡湖の例から類推できる。

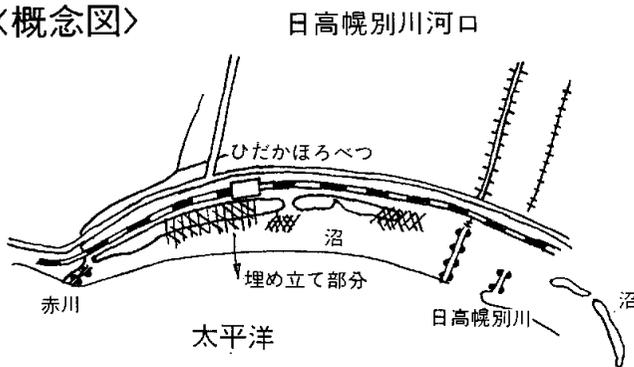
3、日高沿岸では希少な自然であり、現にアオサギが採餌に利用、渡り鳥の継地でもある。

などから、せめて現在残っている部分だけでも保存してほしい旨要望した。これに対し土現浦河出張所では検討を約束し、直ちに、埋め立て工事は中断された。

その後、土現では道土木部、保健環境部、浦河町、住民(自治会)、との話し合いにもとずき工事計画の見直しを行い、九月七日、協会に来訪。

1、北海道自然環境保全指針の尊重

<概念図>



2、地域住民の意見に配慮を約束、現地に於いては、

1、盛り土の西側に残っている部分三〇〇メートル、面積にして三万平方メートルほどを保存する。ハマナスなど一部

復元する。

2、東側に残っている部分は保存が困難なので埋め立てる。

3、浦河町では埋め立てた部分を海浜公園として整備する予定である。

との説明があった。

J R日高幌別駅舎はセンスの良い建物で、隣のトイレも設備が良く清潔だった。町の姿勢がしのばれるものであったが、それだけに子供達への教育の場、住民の

憩いの場としての自然と観光資源としての自然を、同時に失った悲しみは大きく、悔いが残る。

一度破壊された自然は元には戻せない。取り返しがつかないのである。

リゾート法を廃止に!! ストップ・ゴルフ場!!

— 第四回ゴルフ場問題全国交流集会 —

神原 昭子

八月一九(二〇日、避暑客でにぎわう長野県軽井沢町で、第四回ゴルフ場

れました。

問題全国連絡会が開催されました。地元長野県をはじめ全国から約四〇〇人が参加、これまでにゴルフ場計画を撤回させた全国五〇か所の経験に学び、ストップ・ゴルフ場とリゾート方廃止のためのプログラムが検討さ

全体会は「身近に残された貴重な自然をゴルフ場やスキー場、リゾートマンションとして開発し、お金に替えてしま

う愚かさ、今すぐに止めなければ、私たちは子や孫の世代に対して申し訳ができません。と訴える藤原信・ゴルフ場問題全国連絡会代表の基調報告で開始。次いで、今年の四月、国土計画のゴルフ場建設計画を断念させ、全国の反対運動を勇気づけた、軽井沢・水と環境を守る協議会代表の岩田薫さんの報告。町の水源をゴルフ場の汚染から守るために、地元の軽井沢町長と長野県知事に対して陳情や申し入れ、公開質問状の提出

を十数回にわたって行ったが、西武グループとゆ着了した町や県では埒があかず、そこで六法全書をひもときながら、総理府公害等調整委員会へ提訴。さらに、土地の買収目的がゴルフ場建設ではなく企業の保養所建設となっていた事実を調べ、国土計画の提議明社長と社員を国土法違反で東京地検特捜部へ告発しました。地検に調べられてはよほど具合が悪かったのか、その直後、提議明氏はJOC会長を辞任すると同時に、ゴルフ場計画からの「撤退」を地権者に通告。その

ときの思いを「アリがソウを倒した心境」と話す岩田さんは、町の他の五つの計画と現在オープンしているゴルフ場に対し

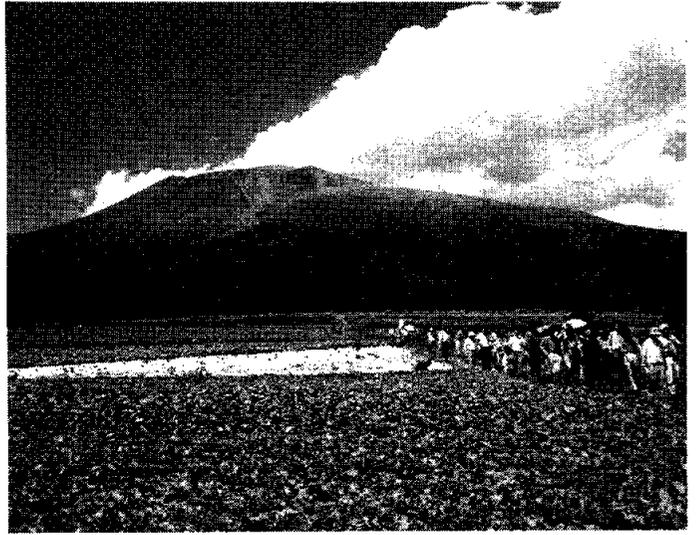
ても「正しいものは勝つ!!」という信念で阻止していきたい」と元気に決意表明。

短期間でリゾート開発企業のシンボルともいえる西武グループと対決した軽井沢町とは対照的に、滋賀県信楽町で、第二次ゴルフ場ブームのときから一四年間、たった一人で三つのゴルフ場計画に反対しつづけてきたのは林業家の植西克衛さんです。三番めのゴルフ場計画地の中には、樹齢二五〇年ほどの見事な杉の木があり「私が周囲からあれこれとせめてられても山を売らずにふみとどまっていたのは、この木のおかげです」と静かに語る植西さんに、会場からは万来の拍手。

また、海外のゴルフ場問題が今回初めて報告され、アジア・太平洋諸国に進出した日本の企業が、土地を買い占め、現地の住民を追い出してリゾート開発を行っている様子が、松井やより朝日新聞編集委員と自然農法家の福岡正信さんから紹介されました。

長野県の「水源保護条例」制定のための直接請求運動の紹介(中島嘉尚弁護士)、厚生省と環境庁が出したゴルフ場の農業に関する国の水質基準の問題点の指

ゴルフ場問題をめぐって



国土計画（西武）が計画を断念した浅間山麓の大日向地区

ゴルフ場の残置森林率に思うこと

平井 百合子

行政などがゴルフ場規制に関して、自然破壊や保水力低下を防ぐためにいかに

配慮しているかを主張する際、よく、残置森林率を六〇％にアップしたとかいう話を出す。一般に「森林」と言われれば、草木が生い茂り虫や鳥や獣がいて、ある

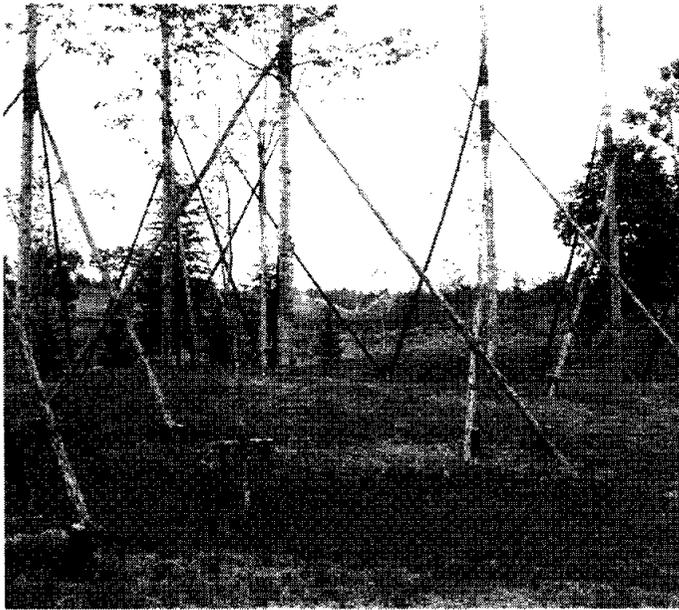
程度のまとまりのある面積の森林を想像するのだが、実際のゴルフ場にはそのような森林はほとんど見当たらず、広大な芝生にヒョロヒョロと木が立っている

グ。国土計画の七二ホール、四五二ヘクタールという世界一の72（セブンツー）ゴルフ場では「場内を流れる泥川には奇形の魚が、毎朝ブレイ前にカラスなどの鳥の死骸が片づけられ……」という地元の人たちの説明に、あなたに広がるグリーンは、浅間山の雄大な裾野に広がる森と畑の景勝地。「ここにゴルフ場はいらない！」。

国土計画のゴルフ場やスキー場開発に反対している各地の住民運動が結集した第一分科会では、ユウバリコザラの会の内田豊代表と群馬県今治村の岡田洋一さんの報告の後、岩田薫さんの提案で、反国土計画住民運動ネットワークが結成され、今後、共同で行動していくことが確認されました。

翌日は軽井沢町のゴルフ場ウォッチン

という印象しか持たない。言葉の上の印象と現実とに大きな違いがあるのだ。時にはこの美しい誤解がもっと強まるような言葉が添えられていることもある。「手をつけていない残置森林……」こう言われると何だか、ゴルフ場に反対したらいけないような気さえしてくる。しかし、道に、「手をつけていない」の意味を聞いてみたら、土地の形質変更がないということ、つまり、木はいくら切っても、土に手をつけていなければ、そのように



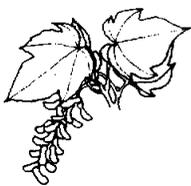
こんなにまばらに木が並んでいても、森林のうちに含まれています。

表現されるというこ
とであった。
先日、あるオーブ
ン真近のゴルフ場を
訪ねその実例を見て
きた。コースわきの
残置森林では、自生
のカシワが五、六m
間隔で残され、下草
はきれいに刈られて
いた。そして地面に

は、伐採跡の切口が沢山見られた。さら
に会社の人の説明によって新しいことを
知った。オープン直前に行政がチェック
に来る。それまでは、根を掘り出すなど
手をつけることは出来ない。オープン後、
少しずつ造成して芝をはり、木もカシワ
でなくシラカバに変えていく予定。」との
ことである。ゴルフ場側は、ゴルフボー
ルが見やすいように草木は整理しなくて
はならず、同時に木はゴルフ場を美しく
見せるための小道具で、ホルルの仕切線

代わりにもなる。それがために森林（と
呼べるものではないが）を必要としてい
る。一方、行政は、森林の公益的機能を
いくらかでも維持する（森林生態系は無
視）目的で森林率などの基準を定めてい
る。このように両者に隔たりがある。し
かし、行政の指導監督が計画・建設中
のみではなく、営業中にも行なわれるなら
ともかく、それもなければ結局業者まか
せに終わってしまう。本気で国土保全、水
源かん養の森林機能を考えているのかさ
え疑えてくる。

ところで、森林率五〇％といった場合、
半分の広さに木が生えているというわけ
ではない。そのような事業区域の総面積
に対する割合ではなく、区域に現存する
森林面積に対する割合を言うのだそう
だ。これもまた美しい誤解の原因になる。
残置森林等の基準は自然保護のイメージ
作りに役立っていることは確かかよう
だ。今更言うまでもなく自然が自然であ
るには自然生態系維持が最も大事であ
る。実際に見たところ残置森林は自然で
ないのだから、やはりゴルフ場は自然破
壊率一〇〇％の開発だと思う。いやそれ
以上の威力を持つ。事業区域以外の土地
から、気に入った木や岩や土砂を採取し
て運んでくる。そうして破壊される自然
は広ささえ把握されず、気付いたら日本
も砂漠化していたということになりかね
ない。決して大袈裟ではなく……。トリ
ックのようなことをやっている余裕はな
い。もっと真剣な取組を望みたい。



今井道雄さんを憶う



の林常夫、館脇両氏のほかに今井道雄、犬飼哲夫、宮脇恒

石川俊夫、小関隆祺の諸氏でそのほかにも何人かいたように思う。それが昭和三十六年の夏であったか、突然日本自然保護協会北海道支部として再出発することになった。支部長は今井道雄氏で、幹事に石川、小関、井手の三人ということになって、事務所は小関氏の研究室に置かれた。あとで、林氏と館脇氏との間で意志の疎通がうまく行かなくなったからだと聞かされた。

私が初めて今井さんにお会いしたのは、植物園の二階の広間で、北海道自然保護協会の発会の顔合せであった。昭和三十四年十二月のことで日にちは覚えていない。これが北海道自然保護協会の最初の誕生で、今日のそれとは違う組織である。

私は評議員ということで、当時植物園長であった館脇操教授がいっさいをとりしきって、月に一回か隔月に一回か集まって、館脇さんの司会で当時の色々な問題について話しあった。その時のメンバーとして私の記憶に残っているのは会長

井手 貢 夫

二次の北海道自然保護協会が設立された。

今井さんは会長を固辞されて、多少の曲折はあったが、結局拓銀の東條さんが引受けて下さった。初め東條さんは全く引受けようとなさらなかったが、それを引受けていただいたのは全く今井さんのおかげである。但し今井さんが副会長として常時理事会に出席して、東條さんを助けるという条件つきであった。私が理事長で、東條さんの都合にあわせて理事会を開いたので、御多忙の今井さんには随分ご迷惑だったと思うが、いつもご都合のつく限りは出席して下さった。協会発足後まもなく私は今井さんの推薦で札幌ロータリークラブの会員になったが、それは私をロータリーに送りこんで、経済界に顔を広くして、協会の財政に幾分でも寄与させようという心づもりだったと考えたのは私の思いすごしだろう。ロータリーはいつも会員の増加をはかっていたのだから。

それにしてもそれ以来の今井さんのご厚情にはいつも感謝していた。一度友情が結ばれると今井さんはいつでもそれを

厚く守っておられた。

寄附のことも、私の口ぞえがないと決して援助が得られなかったのは、それほどに友情を大切に下さったとお人柄が偲ばれるのである。

札幌で二度目のオリンピックを招致しようとしたことがあって、協会はこれに反対した。今井さんから電話があつて、どういふことかと少々詰問された。私はそれに答えて、じつは私も少し反対を条件つきにするように総会の時に提言しようと思つたが、念のため報道関係や教育関係の意見を聞いたところ、もう沢山だ、という意見ばかりだった、それで提言をやめた次第である、という、あっさりとして了解して下さった。そしてその後の友情にも全く変りがなかった。

なお最後につけ加えたいことは今井さんの愛妻ぶりだった。いつかお二人で大通りを歩いておられたので、今はお揃いですね、というと今日は愛妻の日だね、と答えられた。奥様の献身的なお看護とお嘆きのほども察せられる。心からのご供養をお祈りするしだいである。

会員通信

アイヌ民族芸術の本格的コレクションを

児玉 秀臣

(カナダ在住)

おくれせながら、NC六八号(一九八九・一〇)に載せていただいた私の雑文「オタワの四季」を喜んでいただき、又別刷までご丁寧にお送りいただき、まことに有難うございました。今年も例のように、ロビンが裏庭に来て第一回の子育てが終ったところですが、スズメとのなわ張り争いで、ロビンも自分の巣を第二回目の巣づくりのために守るのが大変なようです。一寸の油断を許さない自然は、厳しい条件下での平衡を保っているのを知られます。

今、オタワに日本から四人のアイヌ人が、カナダ・インディアンの工芸技術の勉強に来ています。私達の友人でローカル日本語新聞の記者をしている人の招待で、知子(夫人)が座談会に昨日他四、五名の日系女性と共に出席しました。明日は又別の所で私達二人がポットラック・パーティー(食事持寄りパーティー)に招かれ、そのアイヌ人達と話し合う機会があり

ますので、北海道が又々身近に感じられる昨今です。確か「北方圏」という出版物を出している協会がスポンサーになっているようです。聴くところによると、アイヌの民族芸術を正式に集めた博物館が未だにないとのこと、信じられない程驚きました。もしこれが実情だとすると大変悲しむべきことだと思います。カナダもエスキモー、インディアンと先住民の取扱いは弱い点があり、各国にそれぞれいわずの弱点がありますが、それでも文化遺産の方が、国立の博物館に可成りよく集められているように思います。やはり国がリードしてアイヌの文化遺産を充分に保護蒐集する運動をおこなないと、完全なものが出来ないのでは無いでしょうか。自然保護協会の直接的な役割ではないでしょうが、そう云う必要性はアピール出来ると思います。あるいはすでに実行されているかも知れませんが、Native peopleとかPeople of the first nationとかAboriginal peopleとか呼んで、憲法の中に彼等の権利、身分(アイデンティティ)等を保護する項を入れるのにカナダも苦勞しています。早くしっかりと認識してやればと思うのですが、人間のエゴはここにもみにくい面を出しています。

〔附記〕

八木 健三

児玉さんはカナダ在住三〇年、カナダ

農林省の研究所勤務の土壤学者で、その業績に対し学会賞もうけておられる。故国日本によせられたこの提案は、まことに時宜を得たものと思われるので、私信ではあるがその一部をここに公表させていただきます。

この提案について、アイヌ文学の第一人者であり、二風谷アイヌ民族資料館長でもある萱野茂氏にご意見を伺ってみたい。その大要をつぎに記したい。

「児玉さんのご提案はたいへん有難い。北海道開拓記念館にもアイヌ資料はあるが、あまり貴重なコレクションとはいえない。故児玉北大名誉教授の児玉コレクションも白老や函館に分散してしまつた。私の二風谷の資料館には種類で三四〇種、約二〇〇〇点があるが、美術工芸的なものは残念ながらない。ですからアイヌ民族芸術の本格的なコレクションは日本にはないことになりました。」

「しかし美術工芸品もアイヌの人のびとによつて、それらを修復し復元することは可能だ。ところで技術をもつた人々が皆五〇をこえているので、いまをのししたら永久に不可能になってしまうでしょう。国がそのための費用を出してくれることが肝要です」

「数年前スウェーデンのJokkmokk(ヨックモック)で行われた少数民族会議で「先住民の美術工芸品は、各国の博物館がとくに必要とするもの以外、それぞれの出身に帰すべきである」というヨックモック宣言が出された。これに

則って、日本政府が国外に流出した大量のアイヌ作品を買い戻していただきたい」

「こうして修復、復元したものを、買い戻したものを集めて、本格的なアイヌ民族の美術工芸のコレクションをぜひ日本につくっていただきたい。わが田に水を引くようだが、アイヌ文化を守るために懸命な努力をつづけている二風谷に、そのコレクションをおいだければ、まことに有難いことです」

自然とともに生きてきたアイヌの民族芸術のすばらしいコレクションが、北海道につくられることを心から望む次第である。

昨今の杞憂

春田 清美

(浦河町在住)

地球は美しい青い水の珠だ。日本はとて小さい国だがとても美しい。時折、涙が滲む程美しい。日本人はいつ間違つてしまったのだらう。山を丸裸にして、海を汚し、土を均し平地を拡げ無制限に建物を築き、ゴミを平気で捨てる日本人。怒りを忘れ、情熱を失い、右へ倣えて他人に合わせ、没・個性では強く振舞える日本人。物欲に満ち、お金を信頼しきつて、集めることに真剣で味わうことにせつかな日本人。じっくり考えることが

苦手で、便利で都合のいいように適用する手段に長けた日本人。けれどこれらの日本人で現状を動かしているのは、ある年齢以上の、いうなれば年寄りだ。年齢構成の中間層が眼醒めて、右へ左へ止めて、従来の方式に疑問を抱いて、世界とその未来を考えて、情熱を取り戻し、行動を始めたならば―そして、若い世代が自分より上の世代の過ちに心を痛め、気付き、もう繰り返さないぞと思うようになれば、自然は細々と生き残るかもしれない。私は楽観主義者だろうか？

自然保護がイデオロギーのように口にされるいま、大切なのは、自然を肉体で感じ、自らのちっぽけさをしみじみと突感し、情熱を自然から得て、その自然が破壊されていく痛みを自らの痛みとして感じとることだ。自然の素晴らしさ美しさを味わおう。記憶を失えば、意味は永久に失われる。まず私たちが自然を感じとろう。その美しさも、恐ろしさも。そして若い世代を自然に接するよう働きかけよう。

「自然を愛することに未来はない」と、マッキベンは嘆息した。私は自然を愛することに未来を感じる。まず、愛するのだ。確かに、わたくしたちの世代が、美しい自然をみる。最期の世代となる危機は免れられない。しかし、どんなことにも絶対は無い。少なくとも、人間として生きるために、自然を認識し、感じ続けることは大切だ。

そう、長々と書いてきたが、私が言い

たかったことはこうだ。――眼を開き、

しっかりと見つめ、耳を澄まし、触れて、においを感じ取り、じつくり味わい、そして自分の頭で考えるのだ。そうすれば自然は限りない慰めと、第六感を与えてくれる。それが幸福でなくて、何が幸福なのだろうか――人は、幸福をみすみす棄てるようなことは、しない筈である。問題は、利害に捉われず、(本当に大切なのは何か?)を忘れずに、何を優先するかである。欲望を推進して「好ましい未来」を失うか、生活様式を少し変えて「いきいきと生きる」ほうをとるか(ただし多くの人にとってこれは苦痛に思えるかもしれない。実行に踏みだすまでは)。謙虚に生きても得られる慰めは多い。(長文ですので最後部分のみ掲載しました―編集者)

東西ドイツの統一を前に

―西ドイツに住んで感じたこと―

かぬま きんざぶろう
神沼 公三郎
(西ドイツ在住)

私は八九年九月下旬以来西ドイツにおける森林、林業問題の現状を研究する目的で西ドイツのフライブルク市に來ています。フライブルクの位置はスイスとの国境に近く、西ドイツの最西南端にあたります。今や日本でも有名になったシュバルツバルトを背後にひかえる静かな大

学の町です。

私が西ドイツに來る前後から、多数の東ドイツ市民の西ドイツへの逃亡が問題になっていましたが、その後、周知のとおり東西ドイツ問題は超スピードで両国家の統一へと進んでいます。私は四年前に一度、東ドイツのドレスデンを訪れたことがありますが、あのときドレスデン工科大学林学部の教授やドレスデン林業局の青年幹部が胸を張り、発らつとして東ドイツ林業組織の様子を語ってくれた事象と、いま眼の前に行っている東ドイツ国家の消滅との間には、途方もない距離がありすぎて、何ともいいようのない複雑な気持ちになります。

今年七月一日の通貨統一以降、私が日常生活のなかで実感していることとしてはこんなことがあります。それは、通貨統一と同時に東西ドイツ間の国境チェックが一切なくなつたので、東ドイツの車が西ドイツ国内を、また西ドイツの車が東ドイツを自由に走り回れるようになり、そのため東ドイツの車が非常に目立つのです。なぜ、非常に目立つのかというと、一連のいくつかの理由があります。

第一に、東ドイツの車は建国以来四〇年間、ただの一度もモデルチェンジをしていないのではないかと思われるほど旧式です。日本車ならばさしづめ三〇年ぐらゐ前のモデルに相当するでしょう。第二に、東ドイツ車は走行性能の点でも格段に劣ります。特にアウトバーンの登り坂になると悪しき性能を遺憾なく発揮し

ますので、西ドイツナンバーの車がアツというまに追い抜いて行きます。私の車はフォルクス・ワーゲン社の「ポロ」という小型車で、わずかに一〇三五cc、四〇馬力なのですが、東ドイツ車を簡単に抜き去ることが出来ます。第三に、東欧諸国のすべての車がそうであると思いますが、東ドイツ車も排ガス対策が全くなされていませんので、そのすぐ後ろを走っていると排ガスが臭くてたまりません。この点からも西ドイツナンバーの車は東ドイツ車をすぐ追い抜きます。私も同様に追い抜くことにしています。

東ドイツの車を見ると、東欧圏の技術的な決定的立ち遅れと、環境問題への無為無策をまざまざと思ひ知らされます。東欧諸国の動乱の背景としては、もちろん政治的不自由と経済的貧困をあげなければなりません。さらに東ドイツ車に象徴される深刻な環境問題も忘れてはなりません。いま東欧諸国が環境問題のうえで大変な危機にあることは、ぼつぼつ日本でも報道されているようですが、まさにそのとおりです。今年六月に見学したポーランド西部の森林は、部分的ながら危機的状況を示していました。西ドイツ滞在中(九一年八月までの予定)にさらに数カ所、森林破壊などを見ておきたいと思っています。

話をもとに戻しますと、簡単に追い抜かれる東ドイツ車を運転している東ドイツ市民は、その瞬間に言いようのない屈辱感にさいなまれることでしょう。この

屈辱感は、ただ単に車を運転中の小さな話といってしまうばそれだけのことですが、私には東西ドイツの統一全般に通じる問題に思えてなりません。両国の統一といっても、内実は東ドイツが自滅し西ドイツが政治、経済、文化、社会、教育などすべての面で東ドイツを吸収しようとしています。言ってみれば、西ドイツの全構造を東ドイツに押しつけようというわけで、今後何年間か続くであろう、統一に伴なう実際の過渡期の期間、東ドイツ市民は生活の全面でいつも屈辱感を味わうに違いありません。残された一年間、私は、この屈辱感の問題と関連せしめて、東ドイツ市民が当初に望んだ自由と繁栄がどの程度達成されるのかという観点から、東西ドイツの統一とその後の経過を観察してゆきたいものです。

またどこかでお会いしましょう

—自然観察指導員講習会に参加して—

牧野 由起子

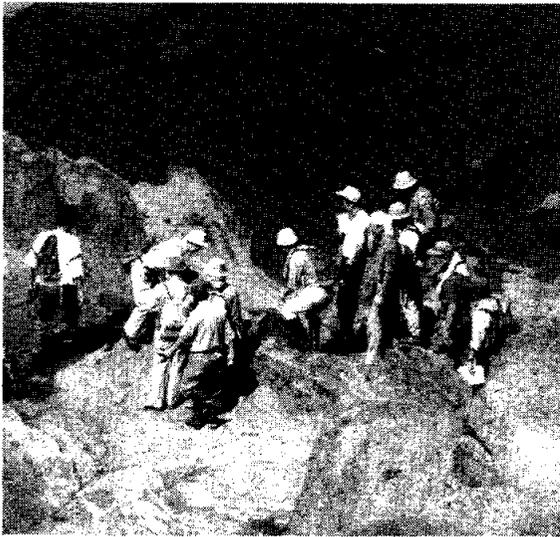
九月四日。今日、三日間の講習で毎日お世話になった、あの公園（江差町・えぞだて公園）へ行って来ました。うるさいほどに夏を謳歌していたミンミンゼミの声はまったくなく、桜の葉がわずかに色づき始めていました。閑散としてしまった公園で、講習を受けた暑い日のでき事は、ずい分前のことのように思われます。

すが、あの時出会い、語り会ったたくさんの方々のことは今もはっきりとおぼえています。

講習はハードスケジュールで、せっかくすばらしいフィールドに行ってもあわただしく、もっとじっくり見て歩きたいという気がしましたし、たった三日間の講習で自然観察指導員に登録されるというのもおそれ多いように思われました。しかし、三日間のあいだに、協会のこのシステムの目的、自然観察会の目指すもの、自然保護教育のあり方など少しずつわかってきました。

妊娠中ということもあって、ギリギリまで参加を危ぶみましたが、熱意ある講師の先生方、そして自然保護について語り会える仲間に出会え、心身共にリフレッシュした三日間でした。

今は、またどこかの観察会や講習会でみなさんにお会いできることを楽しみにし



陳情書 要望書 意見書

石狩川生振築堤付近のミズバシヨウ
群落の保全について (要望書)

一九九〇年四月二四日

北海道開発局長 山口 甲 様

北海道自然保護協会

会長 八木 健三

近く道道矢臼場・札幌線の通過する石狩川の生振築堤のカサ上げ工事並に同道道の付替工事が行なわれると伺っております。もしこの計画が施行されますと、築堤の付近に拡がっているミズバシヨウ群落が破壊的な影響を蒙ることが憂慮されます。仄聞する所によりますと、築堤の2Mのカサ上げは石狩川治水の基本方針によるとのことではありますが、人家等の殆どないこの地域は、石狩川洪水の際むしろ、遊水地としての機能を果たすことの方が、全体の洪水対策として有効なものではないでしょうか。

また築堤上の車輛通行を禁止する措置として、道道の付替作業を行なうというのには、各地の築堤が車輛通行に用いられている現実より見て、いちじるしく奇異な感を与えるものであります。たとえば豊平川築堤には一時間あたり、数百台の車輛が通過しているのに、車輛通過のま

れな生振築堤上の道道を他に付替えるのは、納得しえない所であります。

この地域のミズバシヨウ群落は、現在札幌近郊に残された殆ど唯一ともいうべき群生地であり、石狩町もここに仮設の橋をつくり觀賞の便を図り、開花季節には多数の市民が訪れていることは、すでにご承知のことと存じます。

このような貴重なミズバシヨウ群生地の保護を図り、市民と水とのふれ合いを深めることこそ、いま求められている親水工法ではないでしょうか。以上の諸点に鑑み、生振築堤改造計画を再検討され、貴重なミズバシヨウ群落の保全を図ることを要望いたします。

三河湾国定公園特別地区の拡大、昇格を求める要望書

平成二年五月一日

環境庁長官 北村石松 様

北海道自然保護協会

会長 八木 健三

日頃は自然保護行政のため御尽力いただき、感謝申し上げます。

さて、このたび愛知県、「三河湾国定公園特別地域」を見直して、その相当部分を「普通地域」に格下げするなどの手続きが進行中と伺っております。

当該地域の渥美半島部分には、各所に環境に応じた特徴ある照葉樹の原生林が存在し、また山林内には東海丘陵要素として知られるシデコブシやシラタマホンクサなどの自生する湿原が一〇箇所前後

自然事典 豆 23

グリッドメソッド

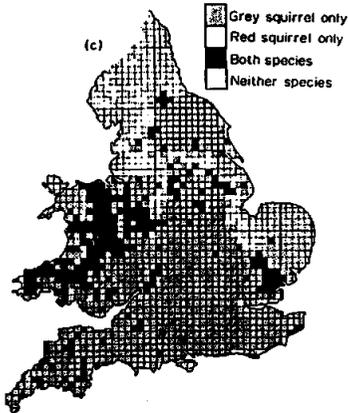
辻井 達 一
(北大農学部教授)

植物・動物の分布を示す手法のひとつ。目的によっていろいろなサイズの方眼を対象とする地域を区切り、各々の方眼ごとに植物あるいは動物の存在を記録し、図示する。対象面積の広い場合にはたとえキロメートル単位すなわち一〇〇キロ、一〇キロ、一キロといった方眼が切られ、面積が小さい場合にはメートル単位すなわち一〇〇メートル、一〇メートルそして一メートルといった小さな方眼が用いられる。

小さい植物群落では一〇センチ区切りの方眼が用いられることもある。群落調査に用いられる方形枠などもその一種だ。

スケールにもよるが、生物の存在・非存在を表す上で、必ずしもその地理的位置はそれほど厳密さを必要としない。動物のように移動するものではないおさらで、どのエリアで確認(視認)できたかが問題である。グリッドメソッドはある程度割り切ってそれを示すことに特徴があると言えるが、一方で一種の座標であるから位置を明確に落とすことができる点でむしろ正確でもあり、比較や、重ね合わせ、そして時間的な変動を追跡するのに向いている。

身近な例では校庭などの雑草の分布を継続して記録するなどにも使える手法である。



英国のリス3種の分布を示す1例

残されており。

山林内には、キツネ、タヌキ、アナグマなどが棲息し、ムカシヤンマ、ヒメボタル、オオゴキブリなどを始め、多くの昆虫類が確認されています。

伊良湖の渡りて知られるサシバ、ハチクマほかのタカ類が休息しつつ通過して行くのはこの山林であり、またこれらタカ類の繁殖も確認されています。タカ類のみならず、数知れない程の小鳥類の渡りや、冬越しが行なわれているのもこの一帯です。

また海岸にはハギクソウ、イワダレソウ、ハマヒサカキなどが自生し、砂浜は海ガメの産卵地ともなっております。

ところで、この一帯は「総合保養整備法」に基づいた「リゾート整備構想」が進められつつありますが、現在この「開発計画」から、上記動物の生息するすぐれた自然環境を守り、保全して行くことが緊急の課題となっております。そのような時期に「国定公園特別地域」の指定地域を狭めてしまうことなど、たいへん理解に苦しむものです。

「三河湾国定公園特別地域」の見直しは指定地域を狭めるのでなく、現地調査なども実施し、「拡大、昇格」のために審議をなさっていただけますようお願い致します。

夕張岳スキー場計画白紙撤回について
(要望)
一九九〇年五月一七日

国土計画課

社長 堤 義明 様

(抄)北海道自然保護協会

会長 八木 健三

夕張市の依頼にかかわる貴社の夕張岳スキー場計画が明らかに成って以来、当協会は一九八八年七月に現地調査を行ない、さらに一九八九年三月には気象観測用ヘリコプターに便乗し、スキーによる調査を行ないました。

「花の名山」として北海道民に親しまれている夕張岳はつぎのような特色をもっております。

夕張岳は我が国でも最大の蛇紋岩塊とされる神居古潭蛇紋岩帯に属する蛇紋岩よりなり、そのため特異な地形を示しております。また蛇紋岩起源の土壌に由来する特種な固有種をふくみ、世界的に見ても貴重とされる「夕張岳高山植物群落」を有しています。さらに氷河時代の遺物のナキウサギ、天然記念物のクマゲラなども棲息しております。

この「夕張岳高山植物群落」は、既に一九四九年天然記念物指定候補にあげられていたにもかかわらず、実現しなかった経緯をふまえ、日本自然保護協会と相はかり、一九八八年一〇月両協会の連名で「夕張岳高山植物群落およびナキウサギを早急に国指定天然記念物に指定する

ことについての要望書」を文化庁長官に提出しております。これに関連し夕張山岳会より夕張市教育長宛の指定要望書が、一万一〇〇〇名をこえる署名を添えて提出されましたが、その中にわが国で開催された国際学会に出席の外国人科学者二六名の賛同署名も含まれていることは、夕張岳高山植物群落が高い国際的評価をうけていることを雄弁にもの語るといえましょう。

これらを受けて、一九九〇年三月、中田夕張市長は夕張岳の高山植物群落の天然記念物指定申請の手続きを取り、さらにユウバリコザクラの会は、夕張岳全山を国指定天然記念物に指定するよう要望書を出いたしました。

当協会はこれらの経緯並びに協会自身の調査結果をふまえ、本スキー場計画に關して仔細な検討を行ない、つぎのような事実を明らかにいたしました。

1、すでに数カ所の地すべりのあとの見られる崩壊し易い蛇紋岩地域に、ゴンドラなどの巨大な施設をもうけることは危険である。

2、夕張岳高山植物群落はすでに、登山者の入り込みにより大幅に減少してきているが、大規模なスキーコースの造成は成育環境を直撃し群落全滅のおそれがある。

3、ナキウサギは秋に貯食し、冬眠せず、神経質な動物で広域な環境保全が必要である。

4、きびしい気象条件より見て、大衆

的なスキー場としての適格性に欠ける。

5、道より制定された「北海道自然環境保全指針」(北海道、一九八九)において、夕張岳周辺は日本を代表する「すぐれた自然地域」として、厳格な保全が明示されている。また北海道議会において夕張岳スキー場問題が論議された際、北海道は「道立自然公園の第一種特別地域にかかると部分があれば開発はみとめない(夕張岳スキー場は大部分が第一種特別地域)」との方針を明言している。(北海道新聞一九九〇・一・一〇)。

以上を要するに、夕張岳スキー場計画はわが国としてもきわめて貴重な自然の大規模な破壊を惹きおこすおそれが大きいのみならず、夕張市が望んでいる地域振興の切り札となる可能性はないものと結論されます。

最近貴下の決断により、長野オリンピックの岩菅山スキーコースが断念されたことは、環境重視の世論より評価され、長野招致の展望が開けてきたことは喜ばしいところでもあります。

夕張岳においても自然環境保全の大義に立ち、夕張岳スキー場計画を白紙撤回されますよう、ここに強く要望する次第であります。



協会の活動

(会場記載のないものは
事務所で実施・敬称略)

一九九〇年度第一回常務理事会(拡大)
一九九〇年七月十三日

出席者 小暮得雄、鮫島惇一郎、俵浩三、
三浦二郎、中野徹三、紺谷友昭、福地郁
子、熊木大仁、平井百合子、土方晃、瀧
口亘、今村朋信、長谷川雄七、柳沢信雄
(十四名)

報告

一、小樽市長橋苗圃問題について
小樽市より苗圃取得後の計画につき、
来所の上説明があった旨報告された。な
お、買取りの進捗状況は今後たしかめる
こととなった。

二、上土幌道路問題について
上土幌・置戸間の道路計画につき、上
土幌町担当が協会の意見を聴取のため
に来所した旨報告があった。協会として
は、道路を整備することに反対である旨
を、上土幌町に伝えることが決った。

議案

一、会費未納会員の取扱いについて
昭和六二年度以降未納を続けている会
員については、通知後一ヶ月以内に納入
されない場合、退会とすることが承認さ
れた。

二、常務理事の交代について
田中常務理事が勤務先の事情で辞退の
申し出があり、了承された。後任者は次
回理事会で選出することとなった。

三、ゴルフ場問題WGの発足について
中野理事より構成メンバー(中野、柳
沢、平井、神原)が発表され承認された。
なおWGは、今後、道内でのゴルフ場の
新・増設を当面凍結する旨を骨子とした
要望書案の作成を中心に活動することが
了承された。

四、美瑛富士スキー場問題について
計画を批判する要望書を用意すること
が決った。

五、その他
① 野生動物WGの構成メンバー(柳沢、
平井、俵、中野、今村、阿部永、久万田)
を承認した。

一九九〇年度第二回常務理事会(拡大)
一九九〇年八月十日

出席者 小暮得雄、紺谷友昭、福地郁子、
柳沢信雄、今村朋信、熊木大仁、土方晃、
平井百合子、山本行雄(九名)

報告

一、小樽市長橋苗圃問題について
小樽市と営林局との間で購入手続きが
進行中である旨報告された。なお、国有
林の切り売りについて改善を求めるべき
との提案があり、了承された。

二、浦河町西幌別での土砂投棄について
道が自然環境保全指針の中で「すぐれ
た自然地域」に指定している、日高幌別

川河口の河跡湖と周囲の海岸草原を、開
発局と道土木現業所が土砂投棄によつて
埋めてしまったことにつき、現地調査の
報告があった。

三、武佐岳スキー場開発問題について
中標津町と標津町にまたがる武佐岳
に、スキー場開発の計画がある旨報告さ
れた。詳細は不明のため引き続き監視す
ることとなった。

四、夕張岳スキー場開発について
国土計画の堤社長が、夕張岳スキー場
開発を断念する旨発言したことに対し、
協会としてこの発言を歓迎するコメント
を出したことが報告された。なお、コメ
ント内容は次の通り。

「新聞の報ずるところによれば、かね
て当協会が憂慮していた夕張岳スキー
場の開発計画について、関係企業の代
表者から、同地域の開発を断念する旨
の意向が表明された。

かけがえのない自然環境の保全に対
し、真摯な理解が得られたものと受け
とめ、心から歓迎するとともに、今後
とも、大規模な自然破壊をとまなう各
地の開発計画について、同様の姿勢が
貫かれることを切望する。

なお、この機会に、夕張岳地域の天
然記念物指定が早急に実現されること
を併せて期待したい。」

講演会のご案内

「民活リゾート」から「ふるさとリゾ
ート」へ

講師/保母武彦氏(島根大学教授)

日時/十一月十日(日)

午後一時半~三時半

場所/北海道自治労会館

札幌市北区北六条西七丁目

入場料/三〇〇円

主催/ユウパルコザクラの会

後援/北海道自然保護協会

「地域再生とリゾートを考える」

講師/保母武彦氏(島根大学教授)

日時/十一月十日(日)

午後六時半~八時半

場所/夕張市民会館

夕張市本町四丁目

☆地域経済の再生とリゾート開発につ
いて、地域に密着した内容で講演し
ていただきます。

講師プロフィール

宍道湖・中海(島根県)干拓淡水化

事業に対する反対運動で中心的な活
躍をされた。(専門 地方財政論)

行事のご案内

・円山観察会

「晩秋の円山で・植物を観察する」

日時／十月二十一日(日) 九時～十三時
 集合／九時、地下鉄円山駅バス待合室
 講師／村野 紀雄(道立林業試験場)
 ・植物園観察会

「紅葉の植物園を歩く」

日時 十一月三日(例) 十時～十二時

集合 九時五十分、植物園前(北三西八)

入園料 三六〇円各自負担

講師 三木 昇(野生生物情報センター)

雪だるま基金

八木 俊介 二〇、〇〇〇円
 中島 信義 二、〇〇〇円

自然観察指導員講習会

参加者有志一同 二五、四三〇円

小林 法雄 五〇〇円

奥尻の自然を考える会 二、八〇〇円

日本弁護士連合会公害対策

環境保全シンポジウム一同

二五、〇〇一円

日高自然セミナー一同 四、八五八円

日本科学者会議第八総学会

集会一同 四三、九七七円

岸 文夫 五、〇〇〇円

相田 光保 五、〇〇〇円

相田 ひろみ 一、五〇〇円

菅 節蔵 一、五〇〇円

☆ありがとうございます(敬称略)

雪だるま基金にご協力を!!

さきさきにNC七一号でご協力をお願い致

しました。雪だるまもお陰様で次第に大きくなって参りました。今後とも一層のご協力をお願い申し上げます。

(納入方法)

郵便振替口座 小樽五十一一七一八

口座名 (社) 北海道自然保護協会

(振替用紙は郵便局窓口にあります)

寄贈図書

寄贈者 勸日本野鳥の会

・「ウトナイ湖サンクチュアリ」一九八九

年度年次報告書

寄贈者 藤田惣一郎

・「動物園で学ぶ動物学」札幌自然科学教

育研究会編

寄贈者 八木健三

・「Northern Lights」

1990 vol 11

寄贈者 渥美自然の会

・「渥美の自然の講演会記録集」

寄贈者 神原昭子

・「ゴルフ場無農薬ならよいか?」

ゴルフ場問題全国連絡会編

寄贈者 牧田 肇

・「北八甲田山地の自然と開発」弘前大学

一九九〇

寄贈者 三浦二郎

・「樽前ガロウのほとり」樽前自然研

究所

寄贈者 北海道

・「多彩な展望を見せるナショナルトラ

スト運動」

寄贈者 根室市

・「根室市博物館開設準備室紀要」

第四号

購入図書

図書名

・「日本植物群落図説」官協昭 奥田重俊

編著 至文堂

・「環境六法」平成二年版 環境庁環境法

令研究会 編集 中央法規出版社

・「地球環境キーワード事典」中央法規出

版社

・「THIS IS HOKKAIDO」13人の北の

写真家による壮大な叙情詩 日本放送

出版協会

・「北海道におけるリゾート開発ビジョ

ン」北方圏センター

・「ノグチゲラ」玉城長正 中村 保

あき書房

・「十勝の自然を歩く」北海道大学図書刊

行会

NC編集室より

・皆さんからの投稿をお待ちしています。身近な問題、自然観察の記録、自然保護についての意見・提案、エッセイなど幅広く受け付けています。

・このNCは大坊さんと津原さんにご協

力いただき作成しました。

(紺谷・土方)

事務局からのお願い

会費納入については日頃ご協力をいただいておりますが、未納の方もおりますので至急納入をお願いいたします。

住所・連絡場所及び会員種別を変更された方はお手数でも早目にお知らせ下さい。

個人A会員 四〇〇〇円

個人B会員 二〇〇〇円

(A会員と同一世帯の会員)

学生会員 二〇〇〇円

団体会員 一〇〇〇〇円

〔会費納入方法〕

郵便振替口座 小樽一四〇五五

北海道拓殖銀行本店 〇一七二五九

(普通)

北海道銀行本店 一〇一四四四

(普通)

一九九〇年十月十八日

〒060札幌市中央区北三西十一加森ビル5 六階

発行所 社団法人北海道自然保護協会

電話(〇一一)二五一―五四六五

発行人 小 暮 得 雄

印刷 ㈱北海道機関紙印刷所

この紙は再生紙を使用しています